

平成16年

12月

# NEWS LETTER ニュースレター

発行日:平成16年12月1日  
発行:三鷹市市民協働センター(三鷹市生活環境部コミュニティ文化室)  
〒181-0013 東京都三鷹市下連雀4-17-23  
TEL 0422-46-0048 FAX 0422-46-0148  
Eメール:kyoudou@collabo-mitaka.jp  
ホームページ:http://www.collabo-mitaka.jp

目次	
1周年記念事業 展示品募集	1
ホームページを開設しました	1
第3回 みたか市民活動 NPO フォーラムが開催されました	2
ファーストステップみたか	3
新しい登録団体リスト	4
みたか子育てひろばクリスマス パーティ in 2004	4

The first anniversary of Mitaka Collaboration Center  
三鷹市市民協働センター開館1周年記念事業  
Invite exhibits for this anniversary

シンポジウム&展示会 開催

**展示品募集**

平成17年  
1月22日(土)  
開催



三鷹市市民協働センター開館1周年を記念したシンポジウムと展示会の開催に伴い、市民活動団体の皆様の活動内容・事業案内などの展示物を募集します。

【展示会】 平成17年1月22日(土)

【展示場所】 三鷹市市民協働センター ふれあい展示ホール

【展示物の大きさ】 模造紙大(縦1090mm×横790mm)1枚分

【内容】 市民活動団体の活動内容または事業案内

【展示物の数】 1団体につき1枚(団体数の制限なし)

【募集期限】 平成17年1月17日(月)

【対象者】 三鷹市市民協働センター登録団体

※なお、未登録団体で展示をご希望の市民活動の方は、無料で協働センターの窓口で登録を随時受付けておりますので、登録をお願いします。

【申込方法】 三鷹市市民協働センターの受付案内窓口に持参又は郵送

【配布物】 チラシ等配布物も置くことができます

【問合せ先】 三鷹市市民協働センターまで

※シンポジウムの内容はニュースレター第4号(1月1日)に掲載いたします。

お知らせ

**ホームページを開設しました! The Homepage Was Established!**

- 三鷹市市民協働センターが皆様に親しまれ、活用していただくために11月にホームページを開設しました。
- アドレス:<http://www.collabo-mitaka.jp/>
- ニュースレター、企画運営委員会の会議概要、登録団体の方が自由に書き込めるページをご用意しており、現在登録されている62団体の活動内容や詳細、イベント情報などがご覧いただけます。

市民活動早分かり 見て！聞いて！話し合おう！

「The Third MIITAKA Community Activities・Non-Profit Organization Forum」Was Held!

「第3回 みたか市民活動・NPOフォーラム」

が開催されました！



主催：第3回みたか市民活動・NPOフォーラム実行委員会  
共催：三鷹市

11月7日(日)、市民協働センターで開催されたフォーラムに22団体、100人が参加しました！各団体の活動紹介の展示や発表会が盛大に行われたフォーラムでした。その中の3団体を紹介します。

◆むさしのみたか市民テレビ局



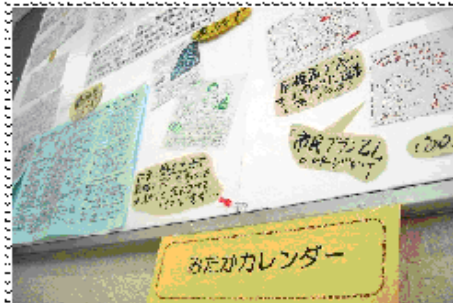
フォーラム中も後ろのテレビで『生中継』していました。

「暮らしやすく、本当に住んでいてよかったと思える三鷹を自分たちの手で作りたい」という思いで活動をされているみなさんを、私たちはテレビを使って伝えたい。」と語ってくれたのは代表理事の川井さん。2000年7月に誕生したこのテレビ局は、市民の手作りでテレビ番組制作を行っています。市民の視点で「まちを伝える番組」を発信しながら、一緒にまちを知り、考えていきたいと思っています。

★情報募集！

『月刊わがまちジャーナル』の中の「かけこみ情報」では、30秒間自分たちの活動のPRを行うことができます。  
連絡先：0422-79-1434(テレビ局)

◆みたかカレンダー



みなさんどこかで目にしたことがあると思います。手書きの文字とかすみぬい、絵でなんともいえないあたたかさを感じる情報誌です。

創刊1989年、16年続いている「みたかカレンダー」は1ヶ月に1回発行しているイベント情報誌です。もともと、自分たちの手帳に三鷹のさまざまなイベントを書き込んでいましたが、1枚の紙にまとまっていたらいいなあと思ってつくりました。今月で164号、のべ16万4千部発行されました。「今年(2006年)はじめて発行を半年間休止しました。その後再開したときに、ありがとうという声を聞き、誰かのためになっているんだと思い、今の活動のエネルギーになっています。」と語る高田さん。

★みなさまからの情報おまちしておます！

毎月5日までにFAX等でお寄せください。  
連絡先FAX:0422-46-7570(村田宅)



ちょっと小話

緑の下の力もち



フォーラムの準備で前日に集まったみなさん

パンフレットができました！

参加22団体の活動内容をまとめたパンフレットが完成しました。前日、たくさんの方が集まり、朝から夕方まで印刷→束ねる→留めるという協働作業をしました。  
※このフォーラムパンフレットは市民協働センターで無料配布しています。是非お立ち寄りください！



## ◆まちの風・三鷹まちづくり21

自分たちが住むまちなみを自分たちの手でより快適に  
していくために、道路、広場、マンションなどについてみん  
なで考え、提案しています。



★みたか歩行者自転車  
快適ルートマップをうち  
ました！  
地域の方とまちの風のメ  
ンバーが市内をくまなく歩  
き回り、歩行者や自転車  
が快適に通れる道などを調べ  
ました。このマップは、これか  
ら情報を定したり、修正し  
たりしていく必要がありま  
す。皆さんからの情報をお  
待ちしています。

快適な道、通ってみたい道、歩道が広いなどが色分けされ  
ています。また、郵便ポストの位置や庭先販売所などの表示  
もあり、持っているだけでも便利！ コラル「啓文堂」、ロコロ「東  
西書房」などで100円程度販売中。  
連絡先：0422-48-1532(古賀宅)



## 参加 団体

みたか市民交流会、住みよい環境をつくる三鷹市民連絡会、自治基本条例をつくるみたか市民の会、  
NPO法人ACT・みたかたすけあいワーカーズこもれび、三鷹青年会議所、FC東京後援会三鷹トレファルコ、  
NPO法人子ども生活・ゆめこうば、子どもの電話ゆう・YOU・友、特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク、  
コミュニティカーニバル風のすみか、まちの風・三鷹まちづくり21、XXサポート三鷹、特定非営利活動法人東京シュタイナーシューレ  
三鷹市ボランティア連絡協議会、みたかカレンダー、三鷹市女性問題懇談会、みたか水車クラブ、ファースト・ステップみたか  
下連雀第一町会、Human Loop・人の輪、このぬまる、以上22団体。

## 市内の市民活動団体取材しました



### ファースト・ステップみたかの生い立ち

ファースト・ステップみたかは、みたか市民プラン21会議が  
きっかけになっています。(※参照)

第7分科会では市民参加のあり方・NPO支援について話し合  
われ、その後参加したメンバーが集まって、2001年9月23日  
に「ファースト・ステップみたか」を立ち上げました。

### どんなことをしているの？

三鷹の市民活動が活発化するために、市民活動に興味を  
もっている個人と、市民活動団体をつなげるきっかけ作りや、市  
民活動団体間の情報交流の場を提供しています。

11月7日(日)に開催した「みたか市民活動NPOフォーラム」  
では、市内の活動団体が自分たちの活動の発表や活動内容  
紹介の展示などの開催で、個人の参加者や団体間の交流が  
生まれました。勉強会や活動団体とのフリートークも行っていま  
す。

これらの事業を通して、まちづくりや市民活動に参加する「第  
一步」を踏み出す個人やグループのサポートをしています。

現在22人・2団体のメンバーがいます。



フォーラムで挨拶する正高代表と宮川代表

「今一人で三鷹に住んで、何か活動に参加した  
いと思って来ました。」という若い方がNPO  
フォーラムに参加していまし  
た。帰るまでにはある市民活動  
団体に参加することが決まった  
とのこと。このように  
フォーラムは市民活動に参加  
たいと思っている方の出会いの  
場になったようです。

### ちょこっとコラム



※みたか市民プラン21会議とは、市民自らが市の基本構想見直しと第3次基本計画の素案作成を行った、全員公募の  
市民による自立的な組織。375人の市民がテーマごとに10の分科会に分かれ、773回の会議を開催し、約2年間議論を  
重ねた。自紙の状態から市民で話し合い、提案者を作成し市に提出した画期的な市民参加(協働)の方法として注目され  
た。

■法人の比較表■

法人名称	特定非営利活動法人 (NPO法人)	社団法人 財団法人	社会福祉法人	有限会社
根拠法	特定非営利活動促進法	民法	社会福祉法	有限会社法
設立の方法	認証 認可(一種)	許可	認可	準則
対象団体の定義	17分野の活動を主たる目的。不特定多数の利益	公益かつ非営利の団体	法律に特定列挙された社会福祉事業を行う団体	営利活動を行う団体
設立の要件	選挙活動や宗教活動を目的としないうえに10人の社員。資金は不要	財団で1～5億円の基金。社団で2～3千万円の運営資金 ← 一般的に言われるところ。	社会福祉事業に必要な資金。1千万円以上。	3百万円の資本金。
所轄庁 監督)	都道府県 内閣府	主務官庁 (縦割り制)	都道府県 厚生労働省	なし
行政による監督	法令や定款などに違反しているかどうかを事後的 形式的にチェックする	活動の内容、予算、決算、社員名簿などをチェック。法人の活動内容の当否も判断する。	所轄庁は法人に対して調査・報告を求められることができる。活動内容もチェックされる。	活動内容に関してなし。
税制上の優遇措置	法人税法上の収益事業は普通法人並課税。認定NPO法人のみ税制優遇措置。	法人税法上の収益事業は軽減税率。	法人税法上の収益事業は軽減税率。寄付者に対する税制優遇措置。	すべての収入に課税。普通法人の税率。

※「改正NPO法準拠 新版・NPO法人ハンドブック」から抜粋 発行：シーズ＝市民活動を支える制度をつくる会

三鷹市市民協働センターが開設し

て以降、たくさんの皆様に登録をいただき、ありがとうございます。9月以降さらに12団体が登録され、62団体になりました。(各登録団体についての詳しい情報はセンターのホームページをご覧ください。)

**62団体になりました**

The list of new registered group

新しい登録団体リスト

- ★和紙ちぎり絵 ひとみサークル
- ★まちの風・三鷹まちづくり21
- ★三鷹9条の会
- ★21世紀母親研究所
- ★中国語サークル 好朋友会
- ★全国パーキンソン病友の会東京支部三鷹友の会
- ★子育てヘルパー 遊☆きっず倶楽部
- ★(財)日本郵便協会(JPS)三鷹支部
- ★三鷹市原爆被爆者の会(三友会)
- ★NPO法人 日本スローライフ協会
- ★三鷹市スキー連盟
- ★医療生協下連雀支部

(平成16年11月末現在)



お知らせ



Mitaka Child-care Fair  
『みたか子育てひろば  
Christmas Party In 2004  
クリスマスパーティー in 2004』



12月18日(土)・19日(日)の2日間、市民協働センターにて開催！  
親子で楽しめる模擬店、販売、ワークショップ、ステージ、展示、託見情報、喫茶の8つのコーナーがあります。親子で参加してみませんか？  
時間：午前10時～午後5時  
主催：子育て「プレイ・子育てヘルパー遊☆きっず倶楽部」  
三鷹市社会福祉協議会、東京三鷹ロータリークラブ  
問合せ先：子育てヘルパー遊☆きっず倶楽部(03-03-0043-0250)  
Email: you.kids.club@y5.mopara.ne.jp)

【編集後記】 (Editor's Note)

今回は市民協働センターで行われたNPOフォーラムで市民活動をされている方に会うことができました。実は私も三鷹に住んでいたときは市民活動に参加しなかったけどできなかったひとり。あの時、このフォーラムを知っていたらと悔やまれます。これからもどんどんこのニュースレターで市内の活動団体を紹介していきたいと思えます。なお、市民活動紹介の寄稿もお待ちしております。どうぞよろしくお願ひします。次回もお楽しみに！

(編集部)